

令和4年度 長洲町通学路交通安全プログラム対策箇所 一覧

番号	小学校名及び通し番号	危険箇所		対策の可否	対策実施担当課	対策実施時期	対策内容
		危険箇所の位置・形状	理由				
1	腹赤小学校①	町道塘下・山下線の一部区間	道路幅員が狭く、自動車の交通量が多い。	○	長洲町(建設課)	対応済	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)の設置
2	腹赤小学校②	県道長洲玉名線(納骨堂南側付近の横断歩道)	信号が無く横断時に危険である。	○	長洲町(学校教育課)	対応済	ドライバーからの視認性向上のため、横断歩道のカラー舗装
3	腹赤小学校③	国道501号(上沖洲・鷲巣線交差点の歩行者専用道路)	歩道にガードレール・ガードパイプがなく、信号待ちの時に危険	○	熊本県	対策済	ガードレール・ガードパイプの設置
4	腹赤小学校④	国道501号(上沖洲・鷲巣線交差点)	交差点東側に横断歩道及び歩行者用信号がなく、危険である。	○	長洲町(学校教育課)	本年度中に実施	西側の横断歩道・歩行者用信号を利用するよう、安全教育・安全指導の実施
5	腹赤小学校⑤	県道長洲玉名線(上沖洲・鷲巣線交差点)	腹赤新町側から見た場合、交差点が認識しづらく危険である。(上沖洲・鷲巣線が認識しづらい)	○	荒尾警察署 熊本県	本年度から実施	ドライバーから信号機の視認性を上げるための信号機移設及び交差点形状改善のための車線減少
6	腹赤小学校⑥	磯田・前田線(県道長洲玉名線～玉名平野道路)	通学の際に道路幅員が狭く危険である。	○	長洲町(総務課・建設課)	本年度以降実施	路面標示によるドライバーへの注意喚起及び安全性向上のため路側帯(グリーンベルト)の設置
7	長洲小学校①	県道荒尾長洲線(跨線橋南の横断歩道)	信号が無く横断時に危険である。	○	熊本県	対策済	ドライバーからの視認性向上のため、横断歩道のカラー舗装
8	長洲小学校②	荒神町・小学校線(国道501号～県道荒尾長洲線)	道路が狭く、歩道が無い。	○	長洲町(建設課)	本年度中に実施	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)の設置
9	長洲小学校③	宮ノ町地区のため池付近	側溝の幅が広い。	○	長洲町(建設課)	本年度中に実施	転落防止柵(ガードパイプ)の設置
10	長洲小学校④	国道501号(長洲駅・海岸線交差点)	横断歩道が薄くなっており、雨天時に水たまりができる。	○	長洲町(建設課)	対策済	白線の引き直し及び排水側溝の清掃による改善
11	長洲小学校⑤	町道下原・上5丁目線の一部区間	道路幅員が狭く、自動車の交通量が多い。	○	長洲町(建設課)	本年度中に実施	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)設置
12	長洲小学校⑥	上三丁目・新山線～長洲港停車場線(四王神社～研修センター交差点)	通学の際に道路幅員が狭く、歩道もないため危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)の設置
13	清里小学校①	梅田中線(小学校正門～梅田天満宮)	道路が狭く、歩道が無い。	○	長洲町(建設課)	本年度中に実施	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)の設置
14	清里小学校②	清里児童公園横の三叉路	三叉路に一時停止の道路標示がない。	○	長洲町(総務課)	対策済	ドライバーの安全確認を促すため、停止指導線の設置
15	清里小学校③	県道荒尾長洲線(信号機のある変則五叉路の交差点)	横断歩道が薄くなっている。	○	荒尾警察署	対応済	白線の引き直し
16	清里小学校④	長洲港・停車場線(点滅信号がある交差点)	横断歩道が薄くなっている。	○	長洲町(総務課)	対応済	白線の引き直し
17	清里小学校⑤	県道荒尾長洲線の一部区間	道路反射ボールが壊れており、安全性が低下している。	○	熊本県	本年度中に実施	反射ボールの修繕
18	清里小学校⑥	梅田公民館東の三叉路	一時停止線がほとんど消えていて危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度中に実施	一時停止線の引き直し
19	清里小学校⑦	長洲駅北口～消防団第6分団格納庫までのカーブ	通学の際に道路幅員が狭く、カーブになっており見通しが悪く危険である。	○	長洲町(総務課・建設課)	本年度以降実施	カーブの視認性向上のためカーブミラーの設置及び安全性向上のため歩道や区画線の改善・整備
20	清里小学校⑧	町道梅田天満宮線	通学の際に道路幅員が狭く危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)の設置
21	清里小学校⑨	町道土井辻線	通学の際に道路幅員が狭く危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度より実施	登下校の安全確保のため、歩道の整備
22	六栄小学校①	町道向野・高田線の一部区間	交通量が多く、事故の危険性が高い。	○	長洲町(建設課)	本年度中に実施	歩行者の安全確保のため、防護柵の設置
23	六栄小学校②	町道上沖洲・鷲巣線の一部区間(向野・高田線との交差点以北の一部区間)	見通しは良いが、歩道や道路幅員が狭く、危険である	○	長洲町(建設課)	本年度より実施	登下校の安全確保のため、歩道の整備
24	六栄小学校③	上沖洲鷲巣線(塩屋赤崎線交差点(三叉路))	交通量が多く、車両のスピードも速い。見通しも悪く、危険である。	○	長洲町(学校教育課)	本年度中に実施	歩道や横断歩道の利用、交通ルールの順守による、安全教育・安全指導
25	六栄小学校④	六栄小学校正門道路(安保2号線)	通行禁止を守らぬ車両があり、危険である。	○	長洲町(学校教育課)	本年度中に実施	児童生徒への注意喚起としての交通安全教育及び交通法規違反者への取締強化
26	六栄小学校⑤	折地・向野線の一部区間	通学の際に道路幅員が狭く危険である。	○	長洲町(総務課・建設課)	本年度以降実施	路面標示によるドライバーへの注意喚起及び安全性向上のための道路拡張
27	六栄小学校⑥	塩屋・赤崎線の一部区間	通学の際に道路幅員が狭く危険である。	○	長洲町(学校教育課)	本年度中に実施	児童生徒への注意喚起としての交通安全教育及びドライバーへの安全指導
28	六栄小学校⑦	宮野住宅中央線の一部区間	通学の際に歩道が無く、危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	登下校の安全性向上のため、路側帯(グリーンベルト)の設置
29	長洲中学校・腹栄中学校①	県道長洲玉名線の一部区間(長洲港・停車場線交差点～塩屋橋)	通学の際に自動車や自転車等の通行車両が混在しており危険である。	○	熊本県 長洲町(建設課)	本年度以降実施	安全確保のための自転車乗入可の区間協議及び安全性向上のため自転車通行帯の設置
30	長洲中学校・腹栄中学校②	長洲・岱明線の一部区間(長洲町役場～井樋下橋)	通学の際に自動車や自転車等の通行車両が混在しており危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	路面標示によるドライバーへの注意喚起及び安全性向上のための自転車通行帯の設置
31	長洲中学校・腹栄中学校③	向野・平原線及び農道の一部区間(井樋下橋～赤田・腹赤線交差点)	宮崎川への転落防止が必要、通学の際に自動車や自転車等の通行車両が混在しており危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	転落防止のガードパイプの設置及び道路の拡幅
32	長洲中学校・腹栄中学校④	赤田・腹赤線(向野・平原線交差点～下北口・大木浦線交差点)	通学の際に道路幅員が狭く、危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	安全性向上のための路側帯の整備及び道路拡幅
33	長洲中学校・腹栄中学校⑤	下北口・大木浦線の一部区間(赤田・腹赤線交差点～中学校)	通学の際に道路幅員が狭く、危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	安全性向上のための路側帯の整備及び道路拡幅
34	長洲中学校・腹栄中学校⑥	長洲・岱明線(県道長洲玉名線から赤田・上沖洲線まで)	道路整備が未整備のため危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	安全確保のための歩道の整備
35	長洲中学校・腹栄中学校⑦	国道501号の一部区間(有明フェリー前から清源寺交差点先まで)	歩道が草木により通行しにくく、通学に危険である。	○	熊本県	本年度中に実施	樹木の剪定による登下校の安全性向上
36	長洲中学校・腹栄中学校⑧	長洲港・停車場線の一部区間(土井辻線交差点～県道長洲玉名線)	通学の際に歩道がなく、危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	安全性向上のため自転車通行帯の設置
37	長洲中学校・腹栄中学校⑨	よけの上線(6分団交差点～農村公園)	通学の際に歩道がなく、危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	安全性向上のため自転車通行帯の設置
38	長洲中学校・腹栄中学校⑩	上沖洲・鷲巣線(腹赤小学校～レインボー宮野)	通学の際に道路幅員が狭く危険である。	○	長洲町(建設課)	本年度以降実施	路面標示によるドライバーへの注意喚起及び安全性向上のための自転車通行帯の設置